

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2010年11月10日

通巻 1149号

この号の内容

●署名協力をお願い	1P
●定期大会の報告	2P
●病院長交渉の報告	6P
●全大教声明	6P

まだご署名されていない方、至急お願いします



賃金引下げに反対しています。

〈事業場過半数代表〉と〈教職員組合〉の共同実施

大学との交渉力を強めるためには皆さんの署名が必要です。是非ご協力ください。

私たちは以下の理由から大学のために働く教職員の賃金引下げを実施することに反対します。

反対の根拠

1. 運営費交付金制度は人事院勧告を反映する仕組みにはなっておらず、人事院勧告に伴って、年度当初時点で法人が想定した人件費の原資が減少することはありません。
2. 人事院勧告に準拠した賃金引下げが行われた場合、平均的な事務職員で、この2年間で約20万円の収入減が予測されます。このことは金沢大学教職員の生活設計に重大な支障をもたらすばかりでなく、教職員のモチベーションを引き下げ、大学の教育研究のマイナス要因となります。
3. 中高年齢層の賃金引き下げは2006年に実施されたばかりであり、中高年齢層を狙い撃ちにした更なる賃金引き下げは容認できません。教員では55歳を超える教授全員が対象になる可能性があります。若手教職員にとっても、生涯賃金の大幅減額になりますから、決して他人事ではありません。
4. 金沢大学教職員（特に事務・技術系職員）の給与水準は国家公務員より低い水準にあり、逆に給与水準の改善が求められる状況です。

- 署名は、組合支部分会、事業場過半数代表者などを通じて配布されています。
- 用紙は組合HPにも掲載しています。ご記入の上、学内便にて組合事務所までお送りください。



組合はよりよい大学づくりのために、あなたの声を大学執行部に届けます

～ 職場の声をお寄せください～

教職員の労働条件の改善を図るため、組合は学長に対して毎年、**〈統一要求書〉**を提出し、団体交渉を実施しています。

皆様の労働条件/職場環境の改善についてのご要望をお寄せください。

*具体的なご意見ご要望をお待ちしています。

*昨年度の要求事項については、組合ニュース1140号、1143、1144、1148号をご参照ください。

第67回定期大会 2010年度方針を決定

10月22日(金)に角間キャンパス自然科学5号館(旧理学部棟)において定期大会が開催され、2009年度活動総括、2010年度活動方針について活発な討論の上、全会一致で採択されました。

司会の末松副執行委員長が「金沢大学教職員組合第67回定期大会を開会します」と挨拶を述べ大会開催を宣言した。次に、工学部分会の北代議員、医学系四分会の中島代議員を議長に選出した。その後、大会運営のため資格審査、大会書記、議事録署名人を各2名選出した。最終参加代議員22名、委任状13名(合計35名)でした。代議員総数40名の過半数の出席で大会は成立しました。尚、参加者総数は、新旧執行委員13名、来賓2名、オブザーバー参加者4名他を含む46名でした。

新執行部挨拶

議事に先立ち、末松新副執行委員長により新執行部を代表して挨拶があった。「今期の執行部としては、人事院勧告への対応、組合員拡大を重点課題として取り組んでいく。2010年度の人事院勧告は昨年を引き続き大幅な賃金引き下げであった。現在組合として賃金引き下げに反対する署名を行っており、是非周りの方にも呼び掛け多くの署名を集めていただきたい。11月初めに団体交渉を実施すべく日程調整を行っている。大学に対して大きな交渉力を持つためには組合員の拡大が必須であり、過半数組合の実現を目指したい。」との意欲が示された。



来賓挨拶/他団体からのメッセージ紹介

来賓のつくしんぼ保育園理事長 飯田克平氏より以下の挨拶があった。

皆様の支援を受け、本年2月に新園舎完成、3月から保育を開始できたことに感謝する。組合、保護者、OBなど多くの方から寄付を受け1億数千万円の資金が集まった。

つくしんぼ保育園の目的は、働く人の支援だけではなく、子どもたちが良い保育環境の中で豊かに育つことを期待している。

今日現在、保育行政に関して国や自治体が最終責任を持つが、新しい制度では自分で探さなければならず、収入格差が保育園への入園の格差に繋がっていく可能性がある。

皆様の組合運動の中で子どもをどのように育てるかについても関心を持っていただき、これまで同様のご支援をお願いしたい。

次に、全国大学高専教職員組合、石川県医療労働組合連合会、北陸労働金庫、全労済石川県本部、金沢大学生協同組合、北陸大学教職員組合より祝電・メッセージが寄せられたことが報告、全大教のメッセージが紹介された。

2009年度活動総括と決算に関する討議

活動総括

2009年度書記長の田邊氏より、2009年度の活動に関する経過および総括について議案に則って報告があった。特に重点的な取り組みとして以下について説明があった。

- ・2008年度からの交渉事項である超過勤務手当の未払い分の支払いを実現させたこと(法人化以降においても人事院規則に基づいて時間単価が計算されていたため、本来の算定基準となる労働基準法との差額分について超過勤務手当が未払いとなっていた)
- ・賃金引き下げ反対の取り組みに関して、各事業場の過半数代表者と共同で賃下げ反対の声明、組合独自に賃下げ反対の声明、人事院勧告に関する緊急アンケート、団体交渉などを実施し、最終的には代償措置実施の合意に至ったこと。
- ・組合員拡大に関して、未組合員も含めた交流・レクリエーション活動を積極的に実施、また組合加入リーフレットやのぼり旗などを用いて活動を行ったこと。
- ・様々な職場における労働条件改善の課題に取り組むと共に、教職員の多忙化問題について執行委員自身が調査(アンケート、聞き取り)を行いその実態を教研集会で報告したこと。

最後に各組織部の活動状況について、組織部の組合員拡大に関する活動や広報部のニュース発行などが報告された。



会計報告

前年度会計担当の趙氏より会計報告と監査委員の汲田氏より会計監査の結果報告があった。

質疑・応答

昨年度の代償措置が一部未実施

2009年度執行委員より、昨年度の賃下げ反対の活動に関して補足説明がなされた。結論として、代償措置を勝ち取ったが不十分であったとの認識であること、大学と覚書を交わした職員に対する代償措置が未実施であり、昨年度の交渉が決着していない状況において、今年度の更なる賃下げは許されない。

組合員拡大/多忙化問題

また、組合員拡大の取り組みと教職員の多忙化問題について補足説明がなされた。前者に関しては、今年度においても、角間地区および附属病院において組合加入のオリエンテーションを実施するなど、積極的に組織拡大に積極的に取り組む必要があるとの主張がなされた。

後者については、教職員数が減少するなかで地域貢献事業やオープンキャンパスなどのイベントなど業務が増加し、多忙化が進んでいること、教員については裁量労働制が適用されているが、裁量できる時間が減少していることが報告された。

団体交渉には学長の出席を

角間北支部代議員より、従来は学長が出席した団体交渉が年1回実際されていたとの指摘と共に、昨年度実施された懇談会および交渉における学長の出席の有無について質問がなされた。また学長が交渉の場に出席しない理由について質問がなされた。

2009年度執行部より、昨年度の交渉に学長が出席しなかった旨の回答がなされた。また学長の出席が望ましいとしながらも、昨年度は担当理事の出席を実現するだけでもかなりの労力を要したこと、また実質的には担当理事の権限が大きく、執行部として現実的な判断を行ったとの報告がなされた。



組合の職員親睦機能

角間北支部代議員より、大学を取り巻く状況が厳しく教職員同士も余裕を持って話ができないことが一因となり、ハラスメント等が増えていると感じられること、したがって今日組合に求められているのは教職員間の相互理解・親睦を深めることであり、それが組合員拡大に繋がるとの主張がなされた。また、組合員間の意見や立場の違いがあると思うが、執行部として意見を集約して方針を提



示してほしいとの要望が提示された。

以上のような議論を踏まえ、大会が成立していることを確認した後、2009年度活動総括案及び収支決算報告案は満場一致で採択された。

2010年度活動方針案と予算に関する討議

活動方針案

新執行委員の紹介が行われた後、石黒書記長より2010年度活動方針案が議案書に則って提案された。特に以下の事項について重点的に取り組む旨の報告がされた。



人事院勧告について

人事院勧告に関しては、大学への単純適応を阻止する方針が示された。

大学は今年の人事院勧告に従い賃金の引下げを提示してくると予測するが、近年は教職員の業務が多忙化しているにもかかわらず賃金が上がらない状況にある。賃金のみならず労働時間、労働の質の改善を求める。

また、大学と十分に協議する時間を確保し組合が主導権を握るためにも、早期の交渉実施と理事および学長など責任ある立場の者の出席を求める。これまで数回の懇談を実施し、11月初旬に団体交渉を実施すべく日程調整を行っている。さらに、組合員の理論的な力量の向上、専門知識の向上が必要であり、そのためにも全大教との連携を密に行い、広報活動や教研集会などを通じて広く組合員に情報提供を行う。



組合員拡大

そのためには組合の実力を高める必要があり、組合員拡大に重点的に取り組むこと示された。広報活動、リクリエーション活動を通じて未組合員の加入を促進していくが、最終的には組合員個人が働きかけていく以外に方法はない。組合加入率が100%になれば学長が組合の発言に耳を傾けざる得なくなる。協力をお願いしたい。

労働条件の改善

長期的な問題の一つとして教員評価があり、これと連動して多忙化の問題がある。安心して継続的に研究できる環境こそ真の独創的な成果を生み出すベースとなることを大学当局に訴えていく。

事務職員、看護師、技術職員、附属学校教員、非常勤職員の方など大学を支えておられる方の処遇の改善を求め、具体的な成果を実現させていく。信頼を得られるように組合活動を展開していくことを通じて組合員拡大を図る。

業務の多忙化の原因の一つとして、大学が次々と実施している新規事業がある。大学に対して当該事業の成果について検証を求め、予算の有効活用を実現することが必要であるとの見解が示された。

さらに各専門部活動の取り組みについては議案書通りに今年度の活動方針が報告された。

質疑・応答

大学には事業評価の開示を求める

理学部分会代議員から、議案書13頁の「法人化移行後強引に導入された新規事業の展開の伴う費用（大学内の電子化に対する膨大な資金投資、民間のシンクタンクへの業務委託料等々）が、本当に必要なものであったか検証されているのか」「成果に結実するためには5年10年の時間がかかる」との記述について、見解が述べられた。

大学内の電子化や民間のシンクタンクとの業務委託に関して、現時点においても何らかの役に立っていると考ええる。当該事業に関する予算配分額を明示させることは難しいことから、大学に対して要求することは、成功/失敗の評価の実施を約束させ評価結果を明らかにすることが現時点において適切であるとの指摘がなされた。

執行部より次の通り回答を行った。全ての事業が無駄であると指摘する意図はない。事業評価については提案に賛同し、評価の実施と評価結果の開示を大学に要求することが合理的である。



組合ニュースの増刷 全職員への配布を

理学部分会オブザーバーより、昨年度は多数の組合ニュースが発行されたことで、組合活動、団体交渉の状況の把握が容易であったことが指摘され、今年度においても組合ニュースを頻繁に発行することが求められた。また可能であれば全職員に対して配布することが提案された。

これに対して書記局より、組合ニュースの発行部数は約1,600であること、大学本部棟および自然科学本部の

職員については全員配布している旨の報告がなされた。大学全職員の約3,600人分には及ばないが、支部分会のニュース配布担当者の負担につながらないように、適切な量を配布しているとの報告がなされた。

角間北支部代議員より、組合ニュース配布部数の追加を支部分会より書記局まで連絡してはどうかとの提案がなされた。

四分会活動報告

医学系四分会代議員より、新人オリエンテーションへの本会の協力について謝意が述べられた。また来年度に向けて看護師100名が募集されており、四分会だけの対応は難しく、本会へ協力依頼がなされた。

また、法人化以降は実施されなかった病院での団体交渉が、本会の力を借り10月27日に実施されることとなった旨の報告がなされた。団体交渉には、病院長、看護部長、病院担当理事、法人総務人事担当理事が出席する予定である。

附属学校園の収支問題作成手当

附属学校園支部代議員より、入試問題作成手当の実現に向けて粘り強く取り組む表明がなされた。当該業務は通常業務に付加される形で行っており時間的な負担が大きい状況にあるにもかかわらず、附属学校教員の本務とされていることについて抗議の意が示された。

職員評価

工学部分会オブザーバーより、評価問題についての指摘がなされた。職員の評価制度（評価を行った上で昇級を実施するかどうかについて判断される）が実施されているが、評価基準が明らかにされていない上、評価結果が知らされていない。また、評価に対する不服申し立ての制度がない。今年度の要求項目において、事務職員、技術職員の評価基準を明らかにすることを求めて欲しいとの要望がなされた。

また、賃金交渉に関しては、国立大学法人の賃金は国家公務員よりも低い状況にあり、人事院勧告と同比率で賃下げを実際する根拠がない。金沢大学教職員の賃金を国家公務員と同水準にすることを求めるべきである。

非常勤職員の賃金については、常勤職員と同様の業務を行っているにもかかわらず処遇が低いことが問題であり、具体的な状況を取り上げて交渉することを求める。

教員評価

角間北支部代議員より教員評価問題について意見が出された。教員評価結果活用WGより「教員等評価および評価結果活用の基本的考え方」が提示され、今後は評価結果の活用方法が検討されることになることと理解している。活用方法の具体案は出されていないが、積極的評価はして、消極的評価はしないとの姿勢が示されていることか



ら、評価によって降格などは実施しないと推測する。
(下記の補足説明を参照)

今後具体案が作成されるに当たり組合としてどのような対応をされる予定であるのか、との質問がなされた。

執行部より、現在、本年執行部としては具体的な対応方法についてはまだ検討されていないが、今後論点整理を行い適切な対応を取りたいとの回答がなされた。

また、2009年度執行部より、当該問題についての補足説明がなされた。2009年度執行部としては評価結果を給与に反映させることに反対してきた(2009年9月25日付で教員評価等検討委員会委員長に申書提出)。しかし、給与への反映だけではなく、評価自体についても反対する立場からは、評価の活用方法について対案を出すことは難しい。

補足説明：「教員等評価および評価結果活用の基本的考え方」においては以下の通り明記されている。

…2009年度本格実施予定の教員評価における評価結果の個人の「処遇」への活用及び評価システムの構築について検討を重ね、2009年3月31日に教育評価等検討委員会に第一次報告を提出しました。

第一次報告は、教員個人の「処遇」への活用のみならず、金沢大学の構成員、さらには部局等(教育研究プロジェクト上の組織等も含む……)の評価システムの必要性についても検討し、その基本的考え方や目的と原則を提起したものです。結果を個人の「処遇」に公正に反映させるためには、基礎となる評価システムそのものの内容が問われるからです。

以上のように討論がなされた後、大会が成立していることを確認した後、2009年度活動方針案は満場一致で採択された。



予算案

つづいて、2010年度予算案の提案が会計担当の池下氏よりあった。

質疑応答

女性部予算の増額

角間北支部代議員より、昨年度の活動報告および今年度活動方針において高い評価を受けている女性部の予算が減額されていることに関して、昨年同様の予算額を措置するべきであるとの提案がなされた。

執行部より、女性部予算の減額については、組合予算が厳しい中、昨年度の執行状況から判断の上提案を行っており、今年度の活動への影響はない旨の報告がなされた。その上で、この場での承認を得られるなら昨年同様の金額を措置する旨の回答がなされた。

組合員拡大

工学部分会オブザーバー、角間北支部代議員より、組合予算全体の問題として、十分な組合予算を確保し安定的な組合活動を実施するためには、早急に組合員拡大を行う必要があるとの指摘がなされた。

以上のような議論を踏まえ、大会が成立していることを確認した後、予算案は満場一致で採択された。

特別執行委員の推薦及び承認

今年度の特別執行委員として、名古氏、武居氏、村井氏、直江氏、川幡氏、大角氏の6名を満場一致で承認し承認された。

以上で、すべての議案の審議が終了し議長の解任が宣言され、あわせて議事進行への協力に対して謝辞が述べられた。西嶋書記次長より大会運営への協力に対する謝辞が述べられ、組合員拡大への取り組みについて改めて強い意志が表明され、定期大会の閉会が宣言された。

30日	全大教合同地区別単組代表者会議(名古屋)
29日	女性部学習会 「事実上の男女平等をめざして」WNのミラクルレポート(越堂静子さん)
27日	理学部分会定期大会
22日	附属病院における団体交渉
20日	第67回本会定期大会
19日	第9回女性部役員会
18日	第6回執行委員会
16日	団体交渉の申し入れ
7日	第5回執行委員会
1日	全大教中部ブロック技術職員交流会(浜松)
1日	四分會掲示板設置について 病院部総務課と折衝

活動日誌
10月



10月27日 病院長交渉 **ようやく** 実施

2009年12月9日に提出した団体交渉の要求項目に対して、本年4月27日に病院部総務課長、看護副部長等が出席の懇談会において回答が示されました。しかし、現場レベルで解決できない事項、病院の判断で回答できない事項も多く、改めて法人執行部、病院執行部の両者が出席した交渉を要求していました。

病院からは、古川理事（財務・病院担当）、富田病院長、小藤副病院長/看護部長、伊藤副病院長/病院部長はじめ10名、法人からは、脇坂理事（総務・人事担当）、中山総務部長はじめ8名が参加しました。

組合からは、四分会谷井委員長、澤田副

委員長、久保書記長、本会喜成委員長、末松副委員長、石黒書記長はじめ11名が参加しました。

*詳細は四分会ニュース「よむまっし」に掲載します。（組合HPにも掲載予定）



全
大
声
明
文
教

大学・高専の充実を求めるアピール

2010年10月15日

全国大学高専教職員組合 中央執行委員会

- 一、国立・公立・私立の別なく、すべての大学・高専において教育と研究の充実が図れるよう、自律的な運営を保障しつつ、国としての支援をさらに充実することをもとめます。
- 一、日本は、国際人権A規約第13条の「高等教育無償化条項」を留保している世界でただ2つの国のうちのひとつです。この留保を撤回し、大学についても無償化をめざすことをもとめます。また、無償化が実現するまでの間、授業料免除制度の拡充を行うとともに、現在有利子貸与型の割合が高い奨学金を、無利子貸与型、給付型へ移行していくことをもとめます。
- 一、国立大学について教育研究の基盤を支える運営費交付金が2004年の法人化以降減額され続けています。これを増額することをもとめます。
- 一、高等教育全体への国などからの公財政支出の世界的な標準は、OECD諸国平均で対GDP比1%です。上述の施策を確実に実施するために、現在の対GDP比0.5%から少なくとも1%の水準まで引き上げることをもとめます。

全国大学高専教職員組合

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町2-14 朝日神保プラザ201

TEL(03)3262-1671/FAX(03)3262-1638

<http://www.zendaikyo.or.jp>